

しかおおねだ
圃場整備事業
鹿大根田地区（平成18年3月完成）

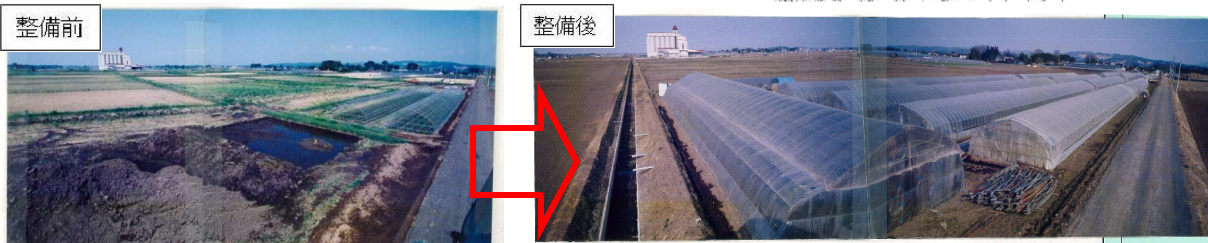
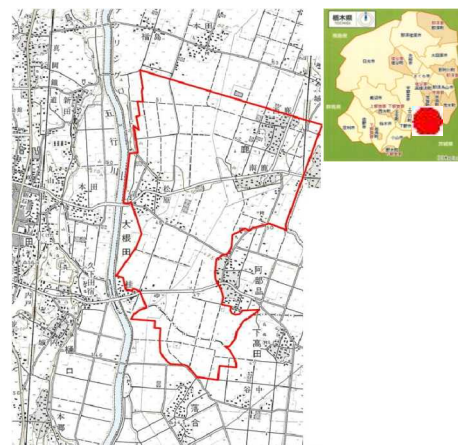
1. 事業概要

本地区は、真岡市の南部に位置し、一級河川五行川の左岸に開けた一部茨城県を含む、平坦な水田地帯で、標高45～50m、地形は南北に約1/360の勾配を有し、水稻を中心とした地域である。

農地は狭く不整形であると共に、道路が狭小で大型農業機械の利用ができず、また水路も用排水兼用の土水路のため、効率的・安定的な営農が困難な状況にあり、農業生産基盤の整備が重要な課題となっていた。

このため、農地の大区画化と併せて担い手への農地集積を推進し、排水条件等の改良による転作作物の導入など、農地の高度利用と生産性の高い農業構造の確立を目的として圃場整備事業を実施した。

事業名	県営圃場整備事業
事業主体	栃木県
事業箇所	真岡市鹿、大根田、阿部品、沖、桑の川
	茨城県筑西市落合
受益面積	205ha
受益者数	306人
整備内容	整地工 205ha 用水路工 23.1km 排水路工 15.4km 道路工 21.1km 暗渠排水工 22ha
総事業費	24.5億円
事業期間	平成8年度～平成17年度



2. 事業費等の変化

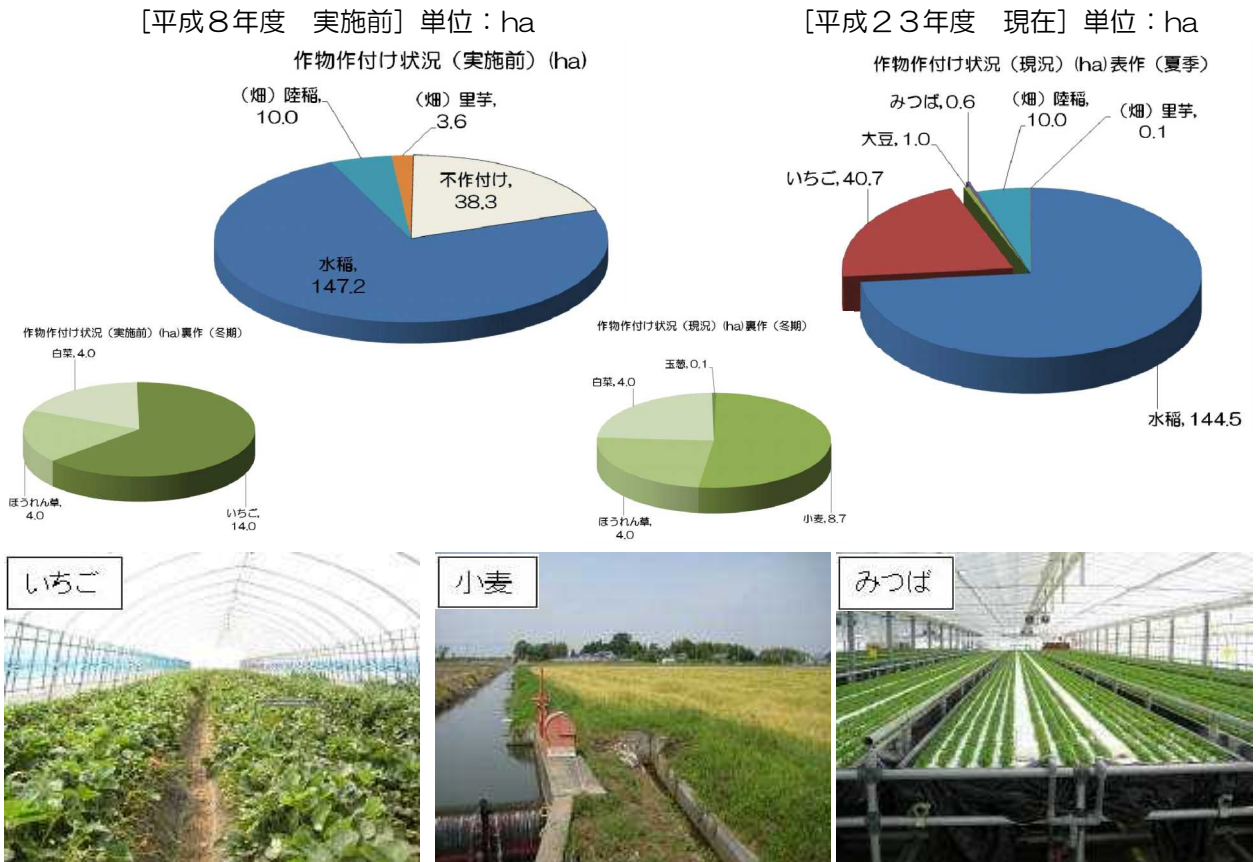
① 項目	事業採択時	事業完成時	増減
受益面積	199ha	205ha	6ha
総事業費	23.6億円	24.5億円	0.9億円
工期	H8～H12	H8～H17	

受益面積について、隣接する茨城県区域の地区編入により、6haの増となった。また、事業費についても、地区編入に伴い0.9億円の増となった。

②農作物の作付け状況

事業実施前はほぼ水稲単作の状況であったが、圃場整備により汎用化が図られ、転作物として小麦、またはいちごが大規模に作付されるようになった。また、みつば等新規作物も地区内で生産されている。

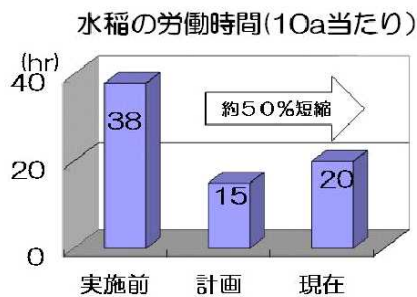
耕地利用率 [実施前] 92% → [現在] 110%



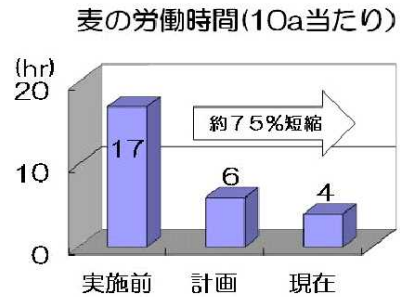
3. 事業の整備効果等

①農作業に係る労働時間の短縮

農地の大区画化や農道の整備により大型農業機械の導入が促進され、水稲の労働時間が約50%短縮し、営農効率が向上している。



(担い手農家聞き取り)

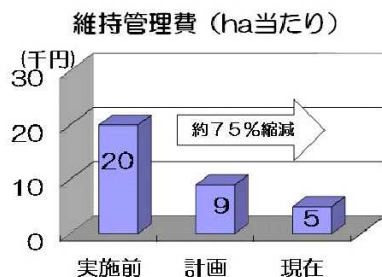


(担い手農家聞き取り)

②維持管理の軽減

用排水、道路の改良整備により、改良区が負担している維持管理費が約75%節減されており、負担軽減になっている。

維持管理費：20千円/年(実施前)
↓
5千円/年(現在)



(二宮土地改良区聞き取り)

③事業を契機とした担い手への農地集積の状況

農地の大区画化や大型機械の導入が可能となり、効率的な農業経営が可能となったことから、担い手農家への農地集積も進み、経営基盤の強化が図られている。

	[整備前]		[現在]
地区内経営面積 (ha)	12ha	→ 約4倍 →	53ha
地区内農地集積率 (%)	5%		26%

4. 事業により整備された施設の管理状況

用排水施設は二宮土地改良区が管理者であり、必要に応じて組合員が堀ざらいや法面の草刈りを実施するなど適切な管理が行われている。農道は、管理者である真岡市が適切な管理を行い、日常の草刈り等は改良区組合員が行っている。



5. 事業実施による環境の変化

狭く屈曲していた農道が整備されたことで、農家が営農目的に利用する他、非農家も通勤・通学などに利用されるなど、地域住民の利便性が向上し、地域の活性化に大きな影響を与えている。



6. 社会経済情勢の変化

特になし

7. 今後の課題等

- ①地域を支える後継者の育成、継続的な農地集積を進める必要がある。
- ②アンケート調査から、用水の安定供給や作業効率の向上、生活道路の利便性向上などの意見が出されており、一定の効果は得たと考えられる。

[参考：アンケート調査結果について]

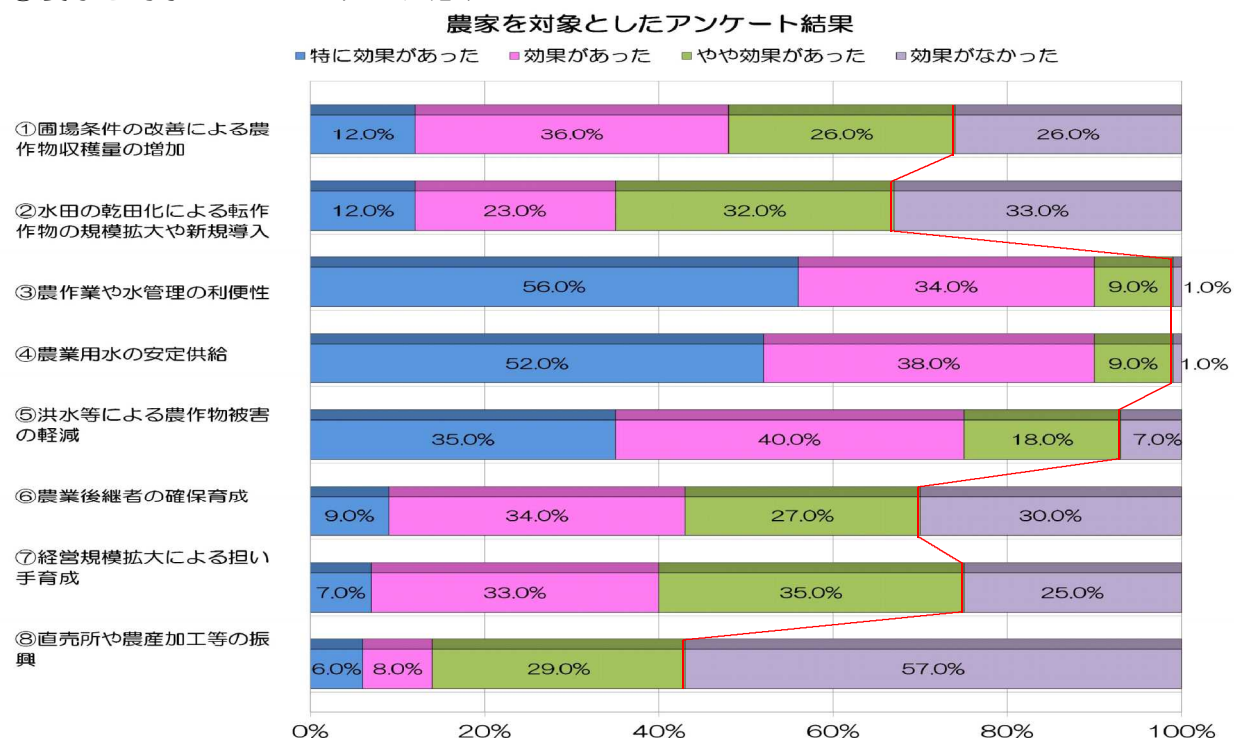
本地区内の農家、非農家を対象に事業の実施に対する効果の発現状況について調査を行った。

(配布戸数 121戸 回答117戸 回答率96.7% H23,6,7実施)

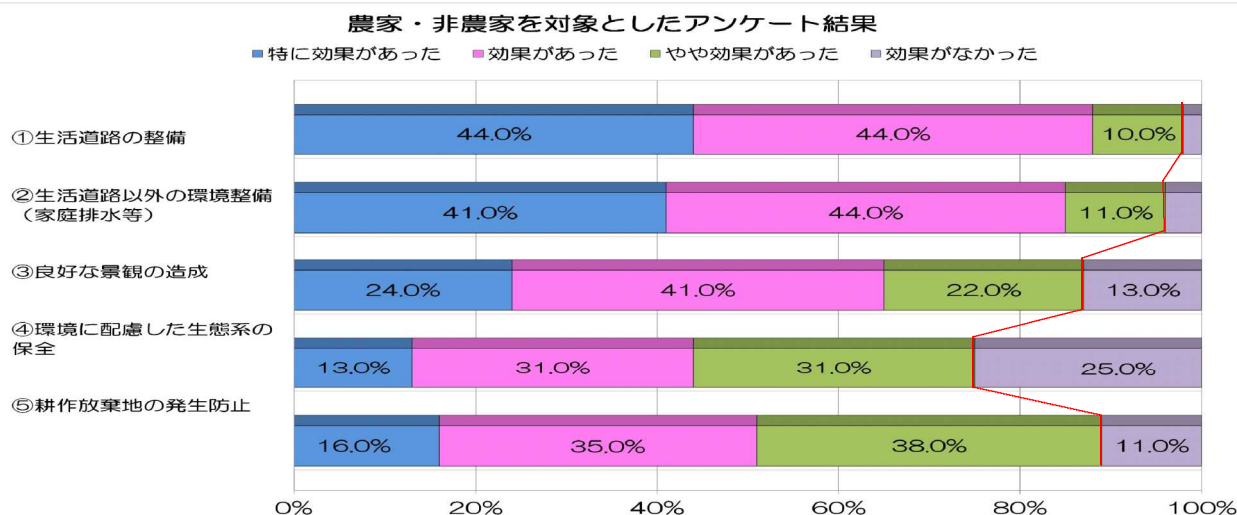
[アンケート結果から考察する地域住民の事業に対する評価]

事業の実施により、農作業や水管理の利便性、農業用水の安定供給など営農面で、高い評価を得ている。また、良好な景観や道路整備など生活環境面でも高評価を得ている。

①農家を対象としたアンケート結果



②農家・非農家を対象としたアンケート結果



③自由意見

【農家】

- ・農作業、水の管理、用水の安定供給は特筆。
- ・大型農機の効率が大変よくなった。水の管理がよりよくなった。
- ・私は高齢なため、水田と畑のことはよくわからないが、畑が家から近くなり嬉しい。
- ・今回の地震において、自分が換地を受けた土地の被害が大きかったが、換地の責任はあるのか？

【非農家】

- 地震で壊れた農道の補修をお願いしたい。

栃木県 農政部 農地整備課

TEL : 028-623-2364 FAX : 028-623-2378

<http://www.pref.tochigi.lg.jp/g07/index.html>

E-mail : nochi-seibi@pref.tochigi.lg.jp

